

春の交通安全県民運動

運動期間 令和6年 4月6日(土)~15日(月)

交通ルール
守って笑顔
晴れの国



4/10(水)は

交通事故死



を目指す日です!!

運動重点

- 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
 - 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
 - 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
 - 横断歩行者優先の徹底
 - 運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底
 - スピードダウンの励行
 - 自転車の安全利用とヘルメット着用に向けた理解の推進
- ※電動キックボード等：特定小型原動機付自転車を指す。

自転車用ヘルメット
プレゼント
キャンペーン



アンケート及びクイズに
お答えの方から、抽選で10
名様に自転車用ヘルメット
をプレゼントします!!



春の交通安全県民運動

交通事故死 **ゼロ** を目指す日 **4月10日** 水

重点

1

子どもが安全に通行できる 道路交通環境の確保と 安全な横断方法の実践

- 横断歩道を渡る信号機があるところでは、その信号に従うなど交通ルールを守りましょう。
- 子どもの安全のため通学路の見守りをしましょう。
- 高齢者は体力や反射神経などの体の変化を認識して、無理な横断等はやめましょう。



重点

2

歩行者優先意識の徹底と 「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

- 運転者はルールを守り歩行者への思いやりのある運転に心がけましょう。
- 高齢運転者は安全運転サポート車の使用や、運転に不安を感じたら免許の返納も検討しましょう。
- 飲酒運転をしない、させない、許さない。飲酒運転を根絶しましょう。
- 全ての座席でシートベルトを着用し、チャイルドシートを正しく使用しましょう。



重点

3

自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と 交通ルールの遵守

※電動キックボード等：特定小型原動機付自転車を目指す。

- 自転車安全利用五則を守りましょう。
 - ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
 - ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ③夜間はライトを点灯
 - ④飲酒運転は禁止
 - ⑤ヘルメットを着用
- 自転車の安全を確保するために定期的な点検整備を行いましょう。
- 万が一自転車事故を起こしたときに備え、損害賠償責任保険等に加入しましょう。
- 電動キックボード等の特定小型原動機付自転車を利用する時は、交通ルールを守り、ヘルメットを着用しましょう。



動画も見てね!



STU出演動画

重点

4

横断歩行者優先の徹底

- 横断歩道標識やダイヤモンドの先には、横断歩道があります。
- 横断歩道は歩行者優先。横断歩道を渡ろうとしている人や横断している人がいるときは、車は止まらなければいけません。
- 歩行者は、手を上げる、運転者にアイコンタクトを送るなど、運転者に渡ろうとする意思を伝えましょう。

動画も見てね!



STU出演動画



重点

5

運転中のスマートフォン等 使用禁止の徹底

- 運転中にスマートフォンや携帯電話を手に持ち通話や画面注視といった「ながら」運転をしてはいけません。
- 「ながら」運転は重大な事故の原因となるためやめましょう。



重点

6

スピードダウンの励行

- スピードを落とすことで、事故を未然に防ぎ、万が一事故にあったときの被害を軽減することができます。
- 危険に備えて安全に停止できる速度で運転しましょう。
- カーブの手前では、十分に速度を落としましょう。



重点

7

自転車の安全利用とヘルメット 着用に向けた理解の推進

- 自転車は車両の仲間です。歩行者や他の車両に迷惑や危険が及ばないように安全に利用しましょう。
- ヘルメットはあなたの命を守ります。ヘルメット非着用の場合、着用時と比べて事故での致死率が高くなっています。被害を軽減し自身を守るため、必ずヘルメットを着用しましょう。

